

4. 積立水準

積立金は、その運用収入により、保険料率の上昇や給付水準の低下を抑える効果がある。また、期間は限られるが、積立金を取り崩すことにより、同様の効果が得られる。このため、積立金の水準は、年金財政の安定性を確保する上で非常に重要である。仮に積立金の水準が低ければ、前述の観点A及びBからみて安定性が小さいことになる。ここでは、積立水準について検証する。

①積立比率の将来見通し

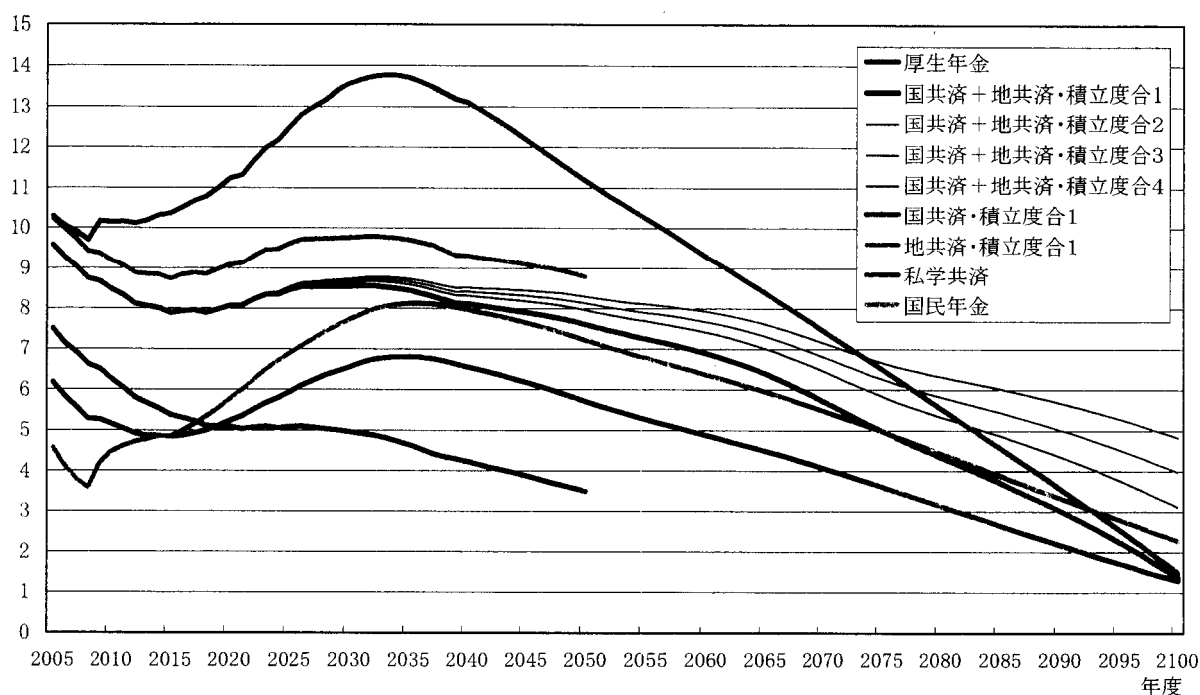
積立比率とは、前年度末に保有する積立金が、実質的な支出のうち自前で用意しなければならない分（＝保険料拠出によって賄う部分）の何年分に相当するかを表す財政指標である。

積立比率の将来見通しをみると（図表 3-4-1、3-4-2）、2005 年度には、厚生年金が 6.2、国民年金が 4.6 であるのに対し、国共済＋地共済が 9.6（国共済が 7.5、地共済が 10.2）、私学共済が 10.3 と、共済年金の積立比率がかなり高くなっている。

各制度とも、2030～2035 年度頃をピークに一貫して低下する見込みとなっているが、特に私学共済ではピーク時の積立比率が 14 弱と非常に高い水準になっており、そこから一気に急低下することとなる。最終的には、2100 年度で、厚生年金 1.3、国共済＋地共済 1.4（積立度合 1）、私学共済 1.5、国民年金 2.3 となることが見込まれる。

このような積立比率の低下は、今回の財政再計算で各制度ともに 2100 年度の積立度合が 1（国共済＋地共済は積立度合 1 のケース）になるように財政見通しを作成していることによるものである。国民年金で 2100 年度に 2 を超える水準となっているのは、基礎年金の国庫負担割合が 2 分の 1 に引き上げられることなどによるものであり、他制度に比べ財政的に若干の余裕がある状況になっている。

(図表 3-4-1) 積立比率の将来見通し



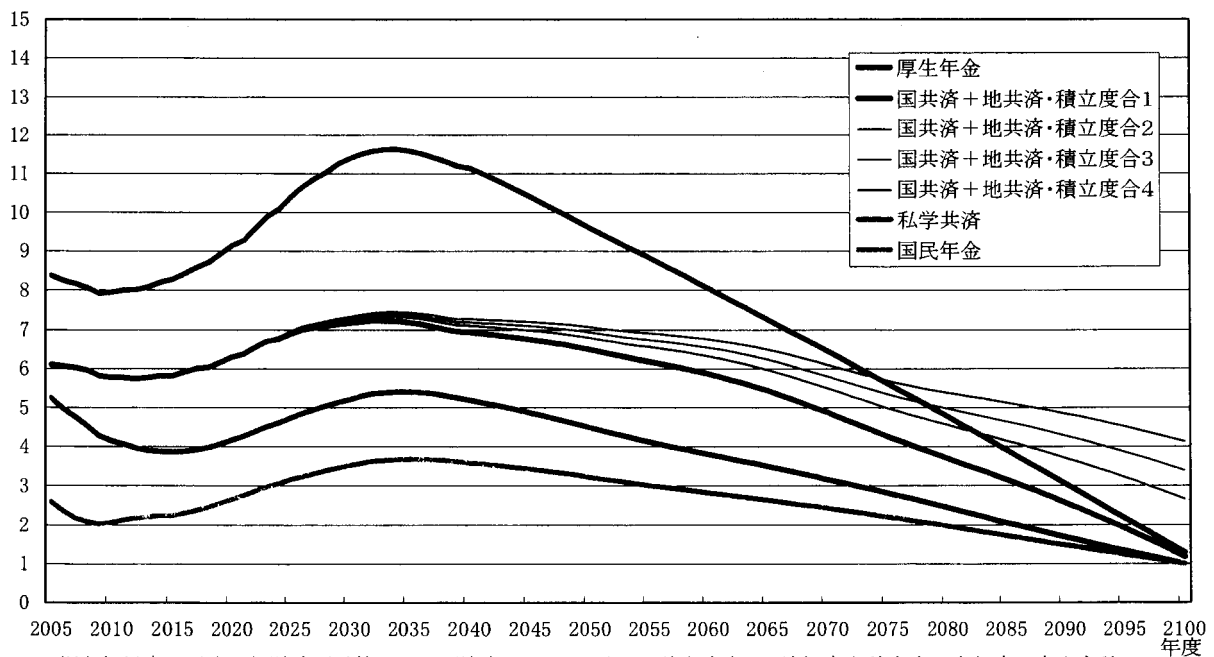
(図表 3-4-2) 積立比率の将来見通し

年度 (西暦)	厚生年金	国共済+地共済				国共済				地共済				私学共済	国民年金
		積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4	積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4	積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4		
2005	6.2	9.6	9.6	9.6	9.6	7.5	7.5	7.5	7.5	10.2	10.2	10.2	10.2	10.3	4.6
2006	5.8	9.3	9.3	9.3	9.3	7.1	7.1	7.1	7.1	10.0	10.0	10.0	10.0	10.1	4.1
2007	5.6	9.0	9.0	9.0	9.0	6.9	6.9	6.9	6.9	9.7	9.7	9.7	9.7	9.9	3.8
2008	5.3	8.7	8.7	8.7	8.7	6.6	6.6	6.6	6.6	9.4	9.4	9.4	9.4	9.7	3.6
2009	5.3	8.7	8.7	8.7	8.7	6.5	6.5	6.5	6.5	9.4	9.4	9.4	9.4	10.2	4.2
2010	5.2	8.5	8.5	8.5	8.5	6.3	6.3	6.3	6.3	9.2	9.2	9.2	9.2	10.1	4.5
2015	4.8	7.9	7.9	7.9	7.9	5.4	5.4	5.4	5.4	8.7	8.7	8.7	8.7	10.4	4.9
2020	5.2	8.1	8.1	8.1	8.1	5.1	5.1	5.1	5.1	9.1	9.1	9.1	9.1	11.2	5.8
2025	5.9	8.4	8.5	8.5	8.5	5.1	5.1	5.2	5.2	9.6	9.7	9.7	9.7	12.5	6.9
2030	6.6	8.5	8.6	8.7	8.7	5.0	5.1	5.1	5.2	9.7	9.8	9.9	9.9	13.6	7.7
2035	6.8	8.4	8.6	8.7	8.7	4.6	4.8	4.9	4.9	9.7	9.8	9.9	10.0	13.7	8.1
2040	6.5	8.1	8.3	8.4	8.5	4.2	4.3	4.4	4.5	9.3	9.6	9.7	9.8	13.1	8.0
2045	6.2	7.9	8.2	8.3	8.4	3.9	4.0	4.1	4.1	9.1	9.4	9.6	9.8	12.2	7.6
2050	5.7	7.6	8.0	8.1	8.3	3.5	3.6	3.7	3.8	8.8	9.2	9.4	9.6	11.2	7.2
2055	5.3	7.3	7.7	7.9	8.1	10.2	6.8
2060	4.9	6.9	7.4	7.7	7.9	9.3	6.4
2065	4.5	6.4	7.0	7.3	7.6	8.4	6.0
2070	4.1	5.7	6.5	6.8	7.2	7.5	5.5
2075	3.6	5.0	5.9	6.3	6.7	6.5	5.0
2080	3.1	4.3	5.3	5.8	6.3	5.6	4.4
2085	2.6	3.7	4.9	5.5	6.0	4.6	3.9
2090	2.2	3.0	4.4	5.0	5.7	3.6	3.3
2095	1.7	2.2	3.8	4.5	5.3	2.5	2.8
2100	1.3	1.4	3.1	4.0	4.8	1.5	2.3

一方、今回の改正で最終的に保有する積立金の基準として用いられた積立度合の将来見通しは、図表 3-4-3 に示すとおりである。積立度合は、前述の積立比率と似た概念であるが、これは、前年度末に保有する積立金が、国庫・公経済負担や追加費用を含めた実質的な支出総額の何年分に相当するかを表す指標である。すなわち、積立比率が、積立金の水準を負担面からみる指標であるのに対し、積立度合は、積立金の水準を給付面からみる指標となっている。

積立度合の将来見通しをみると、各制度とも 2030 年度～2040 年度頃をピークに低下しており、2100 年度で厚生年金が 1.0、国共済+地共済が 1.2（積立度合 1）、私学共済が 1.3、国民年金が 1.0 となっている。積立度合が積立比率に比べ低くなっているのは、前述のようにその表す意味が異なるためである。以下では、財政状況をみるという観点から、積立金の水準を負担面からみる指標である積立比率を用いて分析する。

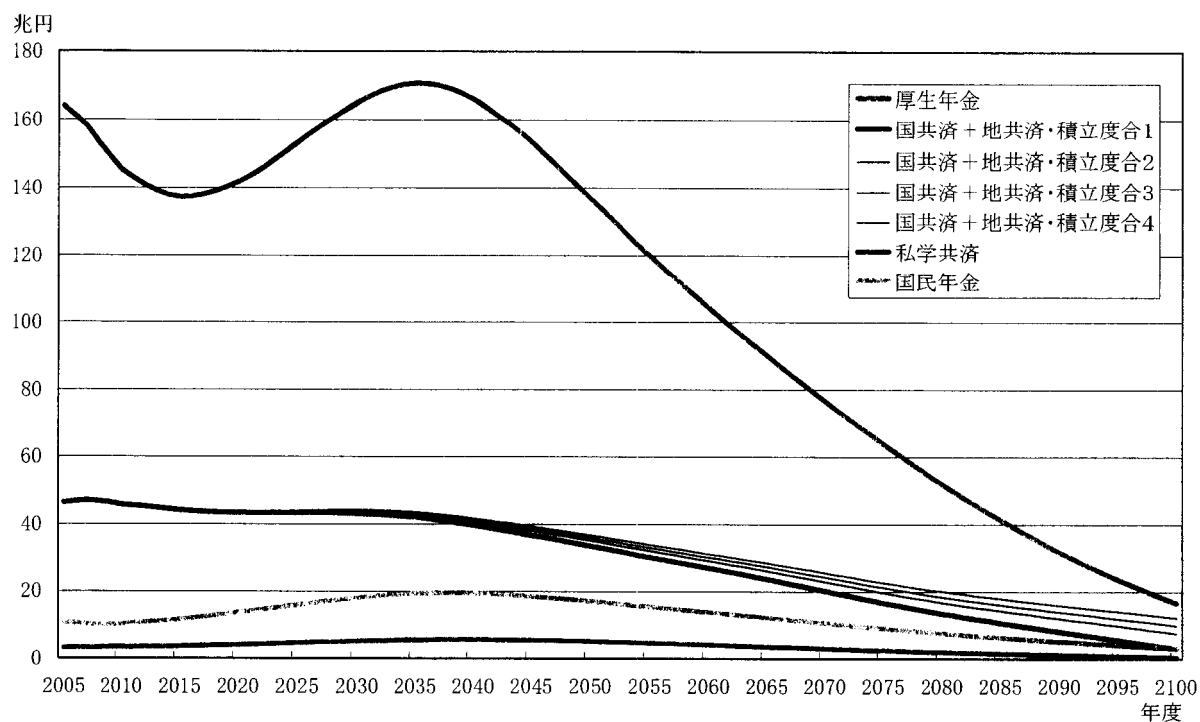
(図表 3-4-3) 積立度合の将来見通し



(注) 各制度の平成16年財政再計算における財政見通しに示された積立度合は、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率として算出されたものである。

年度末積立金の実額（平成 16 年度価格）の将来見通しは、図表 3-4-4、3-4-5 に示したとおりである。積立金の実額自体は、保険集団の規模が大きい厚生年金が他制度に比べ大きくなっているが、各制度とも 2100 年度までの間にその規模が小さくなっていく。

(図表 3-4-4) 年度末積立金 (平成 16 年度価格) の将来見通し

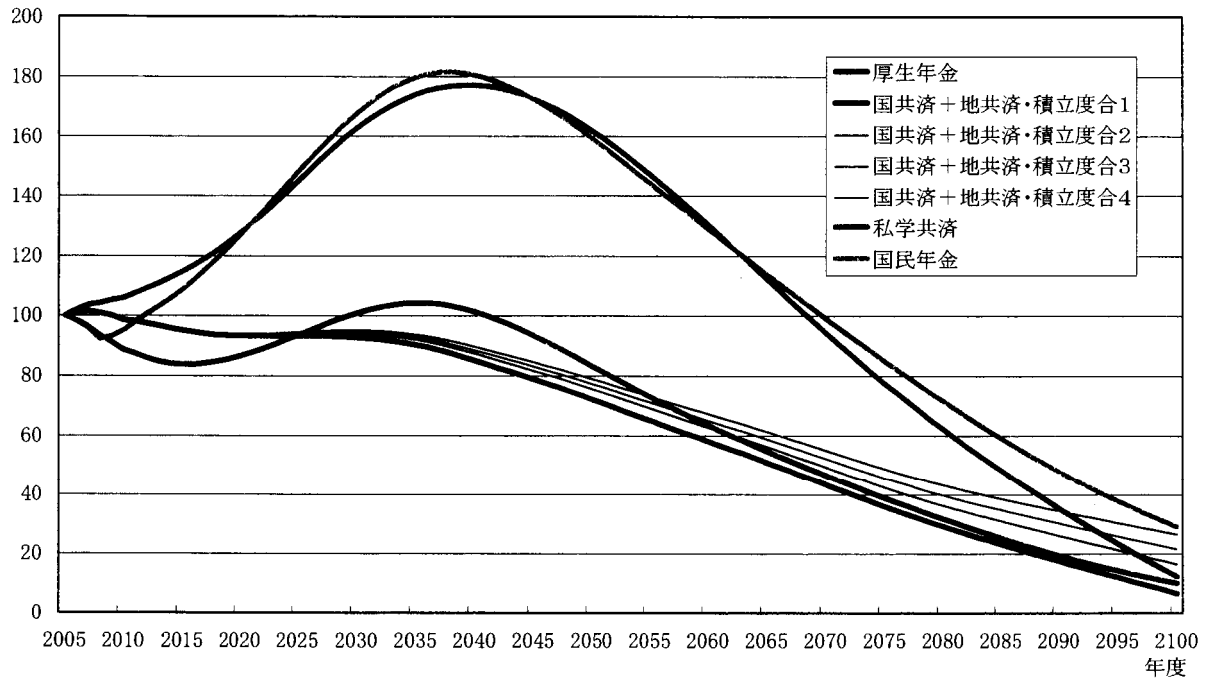


(図表 3-4-5) 年度末積立金 (平成 16 年度価格) の将来見通し

年度 (西暦)	厚生年金 兆円	国共済+地共済				私学共済 億円	国民年金 兆円
		積立度合1 億円	積立度合2 億円	積立度合3 億円	積立度合4 億円		
2005	163.9	465,226	465,226	465,226	465,226	32,263	10.8
2006	161.1	469,434	469,434	469,434	469,434	32,860	10.6
2007	157.8	471,535	471,535	471,535	471,535	33,380	10.3
2008	153.1	468,622	468,622	468,622	468,622	33,594	9.9
2009	149.2	464,696	464,696	464,696	464,696	33,912	10.0
2010	145.3	458,486	458,486	458,486	458,486	34,113	10.2
2015	137.3	442,095	442,095	442,095	442,095	36,983	11.7
2020	141.8	434,247	434,550	434,622	434,622	41,160	13.6
2025	153.1	433,705	436,595	437,899	439,073	46,737	15.9
2030	164.9	431,134	436,645	439,251	441,720	52,478	18.1
2035	170.6	419,845	428,000	431,921	435,696	56,163	19.4
2040	165.8	395,911	406,717	411,954	417,037	57,156	19.4
2045	153.1	367,147	380,611	387,168	393,564	55,682	18.6
2050	136.7	335,992	352,127	360,010	367,722	52,229	17.2
2055	119.8	303,032	321,865	331,086	340,128	47,506	15.5
2060	104.2	270,704	292,274	302,853	313,243	42,047	13.9
2065	90.0	237,748	262,101	274,061	285,821	36,249	12.3
2070	76.6	202,894	230,092	243,463	256,622	30,492	10.7
2075	63.9	167,774	197,902	212,724	227,324	25,068	9.2
2080	52.1	135,846	169,008	185,334	201,426	20,097	7.7
2085	41.2	107,841	144,144	162,026	179,661	15,568	6.4
2090	31.7	81,754	121,306	140,800	160,031	11,404	5.2
2095	23.5	56,206	99,127	120,289	141,175	7,550	4.1
2100	16.6	30,867	77,289	100,184	122,788	3,996	3.1

また、各制度の2005年度末の積立金を100とした場合の指数で見ると（図表3-4-6）、2100年度には、厚生年金、国共済+地共済（積立度合1）、私学共済は、現在の規模の1割前後まで、国民年金は3割程度にまで、積立金の水準が低下することがわかる。

（図表3-4-6）年度末積立金（平成16年度価格）の将来見通し
 《2005年度末=100とした場合の指数》



②積立金の運用収入分及び取崩し分の料率換算

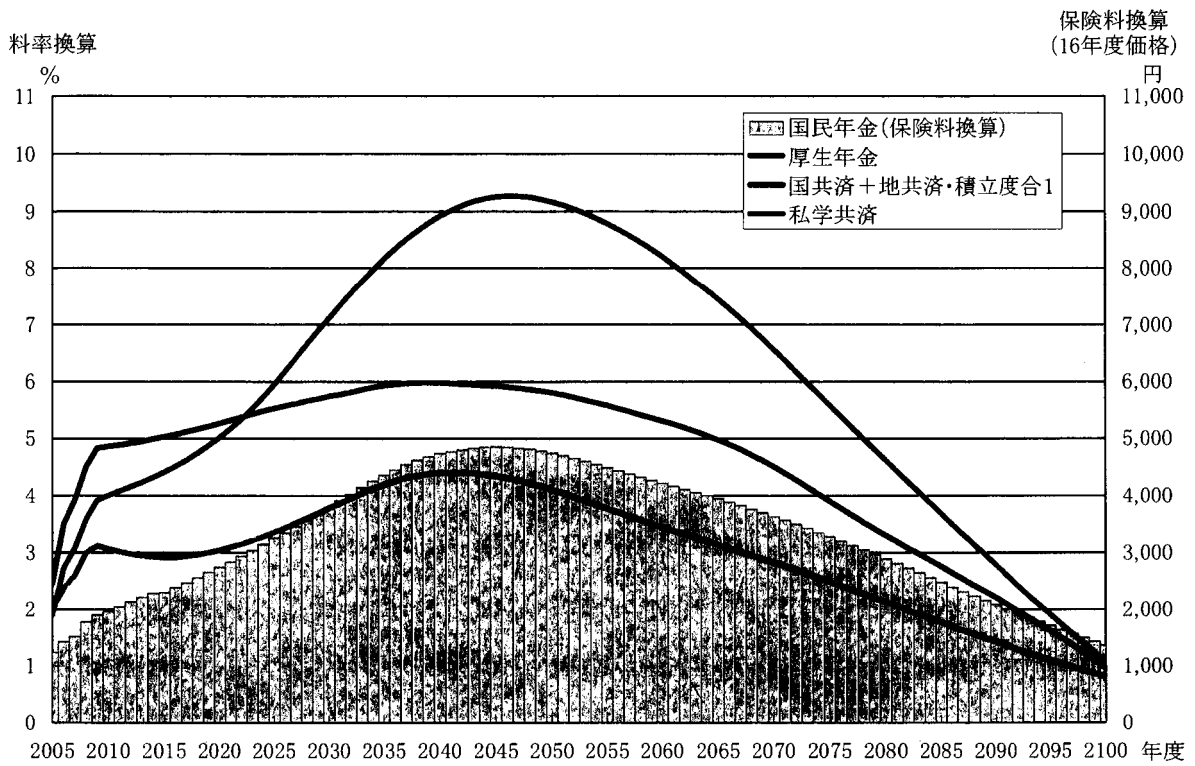
積立金の効果をみるために、積立金の運用収入分及び取崩し分を料率換算したものをみる。

まず、積立金の運用収入分の料率換算の将来見通しをみると（図表 3-4-7、3-4-10）、元となる積立金の推移を反映し、各制度とも 2040～2045 年度頃をピークとした山型の形状になっている。ピーク時で、厚生年金で 4.4%、国共済＋地共済（積立度合 1）で 6.0%、私学共済で 9.3%、国民年金で 4,850 円（保険料換算・平成 16 年度価格）と、非常に大きな保険料率の軽減効果が見込まれる。

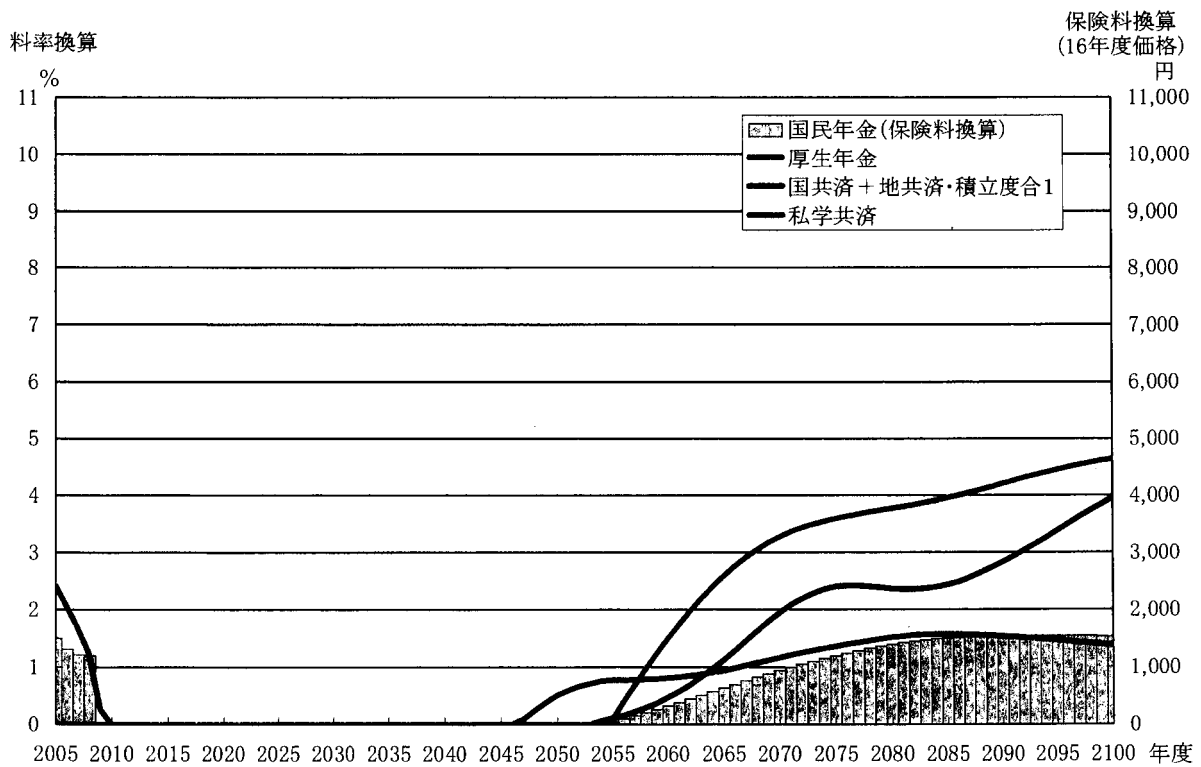
次に、積立金の取崩し分の料率換算の将来見通しをみると（図表 3-4-8、3-4-10）、当初厚生年金と国民年金が積立金を取り崩す状況にあるが、その後しばらくの間は各制度とも取崩しのない状態で推移する。積立金の取崩しは、厚生年金で 2047 年度から、国共済＋地共済（積立度合 1）で 2054 年度から、私学共済と国民年金で 2055 年度から順次始まり、特に私学共済と国共済＋地共済で急激に増加する。2100 年度では、厚生年金が 1.4%、国共済＋地共済が 4.0%、私学共済が 4.6%、国民年金が 1,532 円（保険料換算・平成 16 年度価格）となっており、積立金の取崩し分で保険料率の上昇が抑えられている。

また、積立金の運用収入分と取崩し分を合算して、積立金全体の効果をみたものが図表 3-4-9 である。各制度ともかなり高い率となっており、私学共済では最も高いところで 10%を超える率となっている。仮に積立金を保有していなければ、ここに示した水準だけさらに保険料率を上げる（若しくはその分給付水準を下げる）必要があり、各制度とも積立金による保険料率の軽減効果はかなり大きいことがわかる。保険料水準を抑える（固定する）一方である程度の給付水準を確保するために、積立金が大きな役割を果たしている。

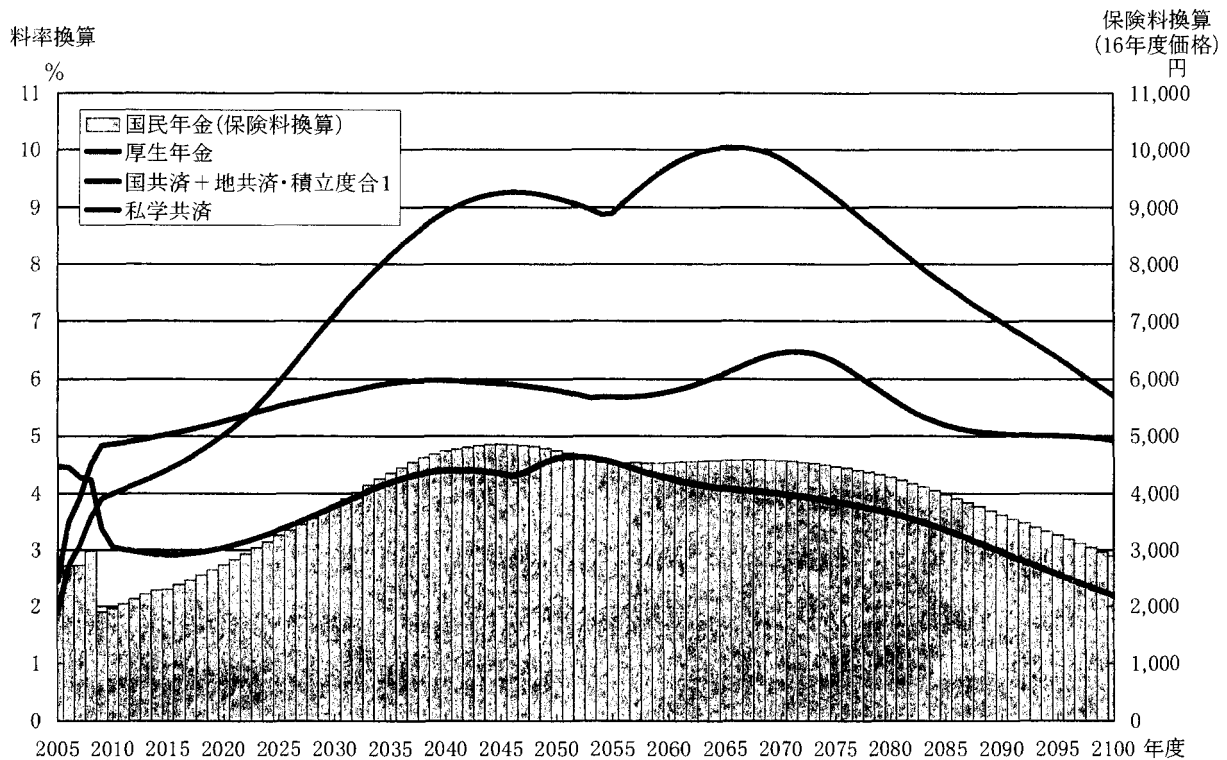
(図表 3-4-7) 運用収入分の料率換算



(図表 3-4-8) 積立金の取崩し分の料率換算



(図表 3-4-9) 積立金の取崩し分・運用収入分の料率換算



(図表 3-4-10)

運用収入分の料率換算					積立金の取崩し分の料率換算				
年度 (西暦)	厚生年金	国共済 +地共済 積立度合1	私学共済	国民年金 保険料換算 (16年度価格)	年度 (西暦)	厚生年金	国共済 +地共済 積立度合1	私学共済	国民年金 保険料換算 (16年度価格)
	%	%	%	円		%	%	%	円
2005	2.024	2.458	1.902	1,233	2005	2.439	—	—	1,506
2006	2.379	3.491	2.721	1,417	2006	2.068	—	—	1,310
2007	2.602	3.921	3.076	1,517	2007	1.677	—	—	1,215
2008	3.000	4.504	3.580	1,779	2008	1.234	—	—	1,201
2009	3.113	4.832	3.909	1,901	2009	0.258	—	—	—
2010	3.059	4.863	3.995	1,961	2010	—	—	—	—
2015	2.910	5.031	4.409	2,309	2015	—	—	—	—
2020	3.039	5.262	5.017	2,743	2020	—	—	—	—
2025	3.351	5.526	5.953	3,251	2025	—	—	—	—
2030	3.777	5.743	7.130	3,791	2030	—	—	—	—
2035	4.193	5.931	8.163	4,358	2035	—	—	—	—
2040	4.392	5.974	8.916	4,732	2040	—	—	—	—
2045	4.337	5.920	9.256	4,850	2045	—	—	—	—
2050	4.098	5.805	9.161	4,741	2050	0.513	—	—	—
2055	3.767	5.578	8.781	4,490	2055	0.774	0.110	0.103	41
2060	3.443	5.312	8.197	4,217	2060	0.818	0.472	1.507	318
2065	3.138	4.978	7.451	3,942	2065	0.943	1.122	2.583	628
2070	2.826	4.509	6.571	3,629	2070	1.165	1.942	3.271	938
2075	2.491	3.904	5.590	3,275	2075	1.360	2.403	3.593	1,191
2080	2.134	3.300	4.616	2,887	2080	1.518	2.371	3.772	1,392
2085	1.768	2.755	3.680	2,482	2085	1.578	2.439	3.956	1,501
2090	1.417	2.209	2.780	2,086	2090	1.539	2.829	4.198	1,536
2095	1.095	1.617	1.907	1,713	2095	1.465	3.384	4.451	1,546
2100	0.805	0.958	1.062	1,361	2100	1.380	3.959	4.636	1,532

③総合費用率と保険料率の関係

被用者年金について、総合費用率と保険料率の関係をみたものが、図表 3-4-11 である。前述のように、総合費用率は、積立金及びその運用収入がない場合の賦課保険料率に相当することから、保険料率と比較することで、積立金による保険料率の軽減効果を把握できる。同図表において総合費用率が保険料率より超過している部分が、積立金の効果で保険料率を軽減している部分になっている。

各制度についてみると、厚生年金では 2010 年度代後半まで及び 2030 年度代前半以降において保険料率が総合費用率より低くなっており、ピーク時では 4.5%の保険料率が軽減されている。国共済+地共済では、一貫して保険料率が総合費用率より低く、ピーク時の軽減効果は 6.4%である。私学共済では、2035 年度頃以降において保険料率が総合費用率より低い状態であり、ピーク時の軽減効果は 9.9%にもなる。

推計期間の後半を中心にかなりの保険料率が軽減されている状況にあるが、各制度とも年度を追うにつれ、運用収入で賄っている部分が減り、積立金の取崩しにより賄う分へシフトしていくことがわかる。現在の積立水準の高さを反映して、厚生年金に比べ共済年金の積立金による軽減効果が大きく、特に私学共済では、将来的に総合費用率が急増する分を高い水準の積立金の効果で打ち消し、結果的に他制度とほぼかわらない水準の保険料率に抑えられている構造となっており、2100 年度時点における積立金への依存度が非常に大きくなっている。

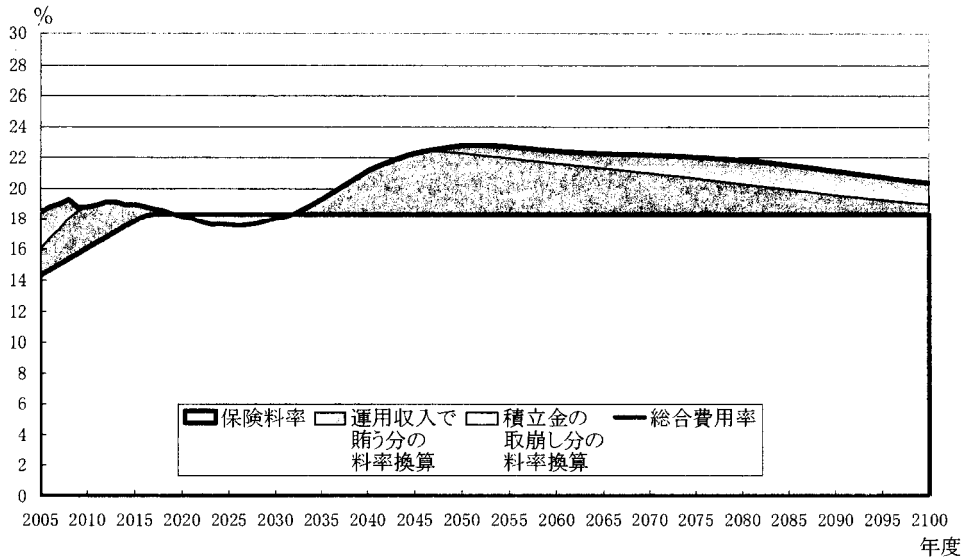
国民年金については総合費用率という概念はないが、実質的な支出のうち自前で財源を用意しなければならない分（＝総合費用率の分子である「実質的な支出－国庫・公経済負担」）を、標準報酬総額で料率換算するかわりに、保険料に換算した額（以下、「総合費用の保険料換算」という。）を算出^注し、積立金による保険料の軽減効果をみることにする。この総合費用の保険料換算は、積立金及びその運用収入がない場合の賦課保険料に相当する。

注：「実質的な支出－国庫・公経済負担」（名目額）／保険料収入（名目額）×保険料（平成 16 年度価格）として、社会保障審議会年金数理部会において推計した。

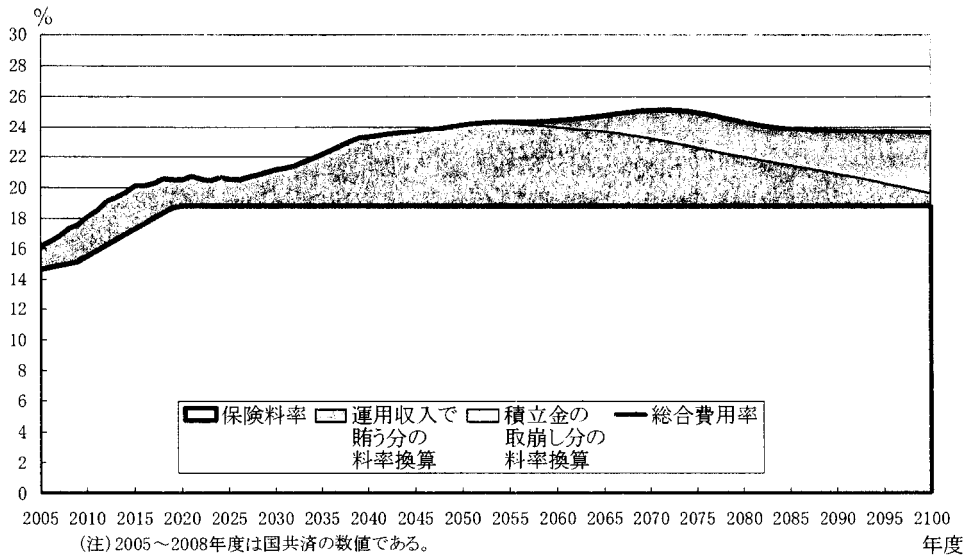
国民年金について、総合費用の保険料換算と保険料（いずれも平成 16 年度価格）の関係をみると（図表 3-4-12）、当初は保険料の水準が総合費用の保険料換算を下回っているが、基礎年金の国庫負担割合が引き上げられる 2009 年度以降は総合費用の保険料換算が低下し、2035 年度頃までは保険料の方が高い状態で推移する。その後は再び保険料の方が低い状態が続き、ピーク時で約 4,180 円の保険料が軽減されている。

(図表 3-4-11) 総合費用率と保険料率の関係

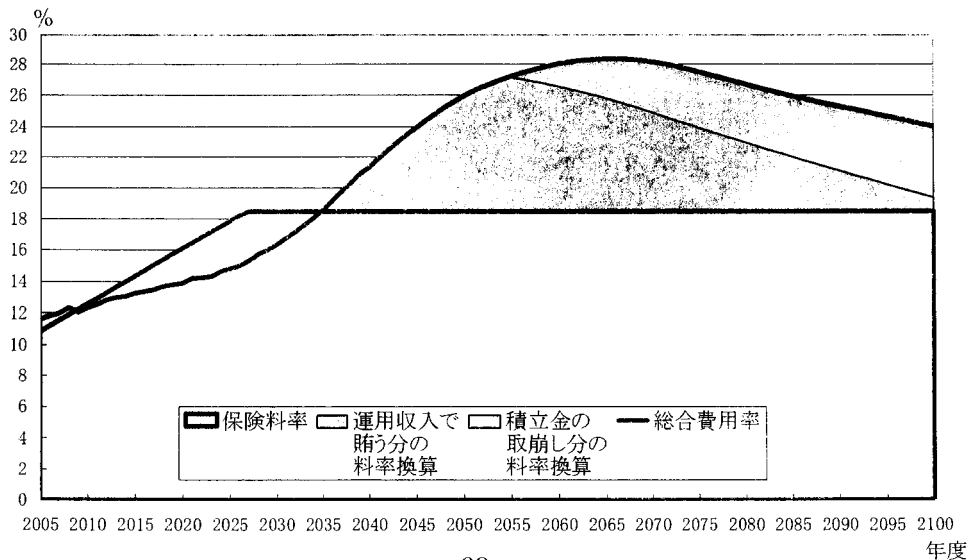
《厚生年金》



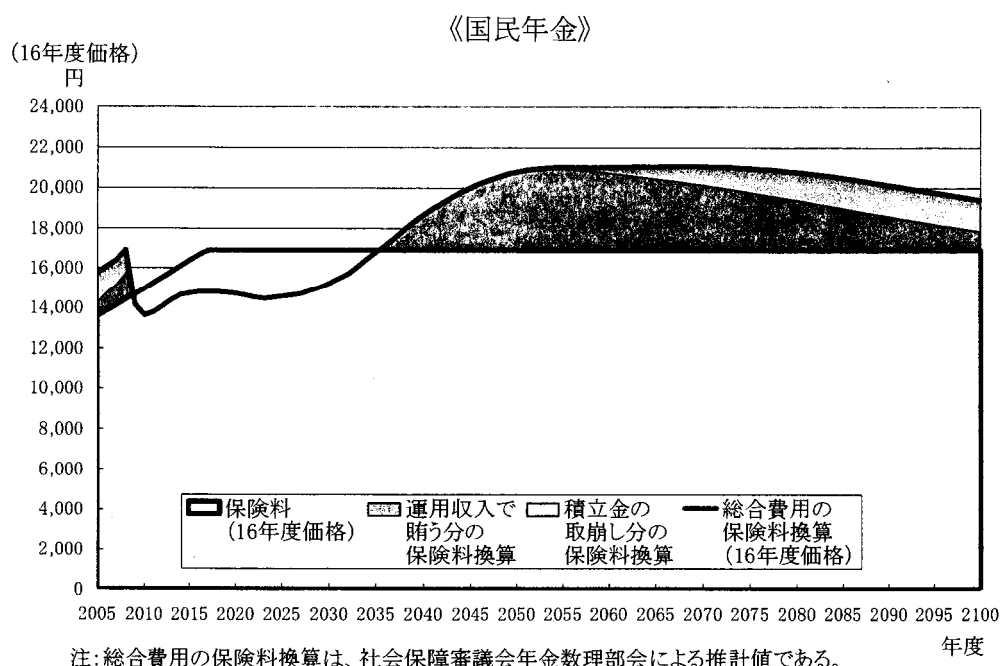
《国共済+地共済・積立度合1》



《私学共済》



(図表 3-4-12) 総合費用の保険料換算と保険料の関係 (平成 16 年度価格)



さて、積立金による保険料率の軽減効果は、視点を変えて逆の方向からみると、積立金及びその運用収入がない場合に追加して必要となる保険料率を意味している。平成 16 年財政再計算で収支の均衡を図っている 2100 年度までの期間においては、上記のように積立金の効果で保険料率を抑えることができているが、仮に、その後の期間において積立金を保有しない(若しくは支払準備金程度にしか保有しない)状況になった場合には、財政運営が完全な賦課方式に移行することになり、何らかの措置を講じない限り、賦課保険料率に相当する総合費用率の水準まで保険料率を引き上げなければ(若しくはその分給付水準を下げなければ)収支の均衡を図れない。その際には、保険料率が総合費用率との差の分だけ上昇する(若しくはその分給付水準が下がる)ことになる。

推計最終年度の 2100 年度時点における各制度の総合費用率と保険料率の差をみると(図表 3-4-13)、厚生年金が 2.1%、国共済+地共済が 4.8%、私学共済が 5.5%、国民年金が 2,496 円(平成 16 年度価格)となっており、現在の積立水準が高い私学共済や国共済+地共済における差が大きくなっている。積立水準が低下する前の比較的早い時期に、財政均衡期間後の収支状況についても考慮に入れた上で、最終的に保有する積立金の規模について検討しておく必要がある。

(図表 3-4-13) 総合費用率と保険料率の比較

年度 (西暦)	厚生年金			国共済+地共済(積立度合1)			私学共済			国民年金		
	総合 費用率 ①	保険料率 ②	①-②	総合 費用率 ①	保険料率 ②	①-②	総合 費用率 ①	保険料率 ②	①-②	総合費用の 保険料換算 (16年度価格) ①	保険料 (16年度価格) ②	①-②
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	円	円	円
2005	18.5	14.288	4.2	16.2	14.638 13.738	1.5 2.4	11.6	10.814	0.8	15,767	13,580	2,187
2010	18.8	16.058	2.7	18.1	15.508	2.6	12.3	12.584	△0.3	13,625	14,980	△1,355
2015	18.9	17.828	1.1	20.1	17.278	2.9	13.2	14.354	△1.1	14,724	16,380	△1,656
2020	18.1	18.3	△0.2	20.5	18.8	1.7	13.9	16.124	△2.3	14,713	16,900	△2,187
2025	17.6	18.3	△0.7	20.5	18.8	1.7	14.8	17.894	△3.1	14,587	16,900	△2,313
2030	18.0	18.3	△0.3	21.2	18.8	2.4	16.4	18.5	△2.1	15,251	16,900	△1,649
2035	19.3	18.3	1.0	22.2	18.8	3.4	18.6	18.5	0.1	16,804	16,900	△96
2040	21.2	18.3	2.9	23.3	18.8	4.5	21.4	18.5	2.9	18,716	16,900	1,816
2045	22.3	18.3	4.0	23.7	18.8	4.9	24.0	18.5	5.5	20,047	16,900	3,147
2050	22.8	18.3	4.5	24.2	18.8	5.4	26.0	18.5	7.5	20,811	16,900	3,911
2055	22.7	18.3	4.4	24.4	18.8	5.6	27.2	18.5	8.7	21,036	16,900	4,136
2060	22.4	18.3	4.1	24.5	18.8	5.7	28.0	18.5	9.5	21,041	16,900	4,141
2065	22.3	18.3	4.0	24.8	18.8	6.0	28.4	18.5	9.9	21,076	16,900	4,176
2070	22.2	18.3	3.9	25.1	18.8	6.3	28.2	18.5	9.7	21,072	16,900	4,172
2075	22.0	18.3	3.7	25.0	18.8	6.2	27.5	18.5	9.0	20,971	16,900	4,071
2080	21.8	18.3	3.5	24.4	18.8	5.6	26.7	18.5	8.2	20,783	16,900	3,883
2085	21.5	18.3	3.2	23.9	18.8	5.1	26.0	18.5	7.5	20,488	16,900	3,588
2090	21.1	18.3	2.8	23.7	18.8	4.9	25.3	18.5	6.8	20,126	16,900	3,226
2095	20.7	18.3	2.4	23.7	18.8	4.9	24.7	18.5	6.2	19,761	16,900	2,861
2100	20.4	18.3	2.1	23.6	18.8	4.8	24.0	18.5	5.5	19,396	16,900	2,496

注1:国民年金の総合費用の保険料換算は、社会保障審議会年金数理部会による推計値である。

注2:国共済+地共済の2005年度の保険料率は、上段が国共済、下段が地共済の数値である。

ここまでみてきたように、今後積立金の水準は低下し、2100年度には現在の水準に比べてかなり低い水準になることが見込まれている。一方で、各制度とも2050年度頃以降、積立金への依存度は大きくなっており、積立金の効果で保険料率をかなり軽減している状態となっている。

こうした中で、厚生年金に比べ保険集団の規模が小さい各共済年金については、規模が小さいことに起因する財政的なリスクを、高い水準の積立金を保有することで補い、財政の安定化を図っているという積立金の役割も、勘案しておく必要がある。年金財政の安定性を確保するという観点からみて、規模が大きい厚生年金に準拠し、各制度一律に「積立度合1」という水準まで積立金を取り崩すことが果たして妥当なものかどうか、今後に向けて改めて検討していく必要があると考える。保有すべき積立金の水準については、その集団の規模や特性に応じた適切な水準を維持することが必要と思われる。